

とっしり

市報

5月1日
2006 May No.938



「静」と「動」の舞

第7回鳥取三十二万石お城まつり

荒御崎神社麒麟獅子舞（河原町布袋）

Contents — おもな内容 —

- 2 特集
市立中央図書館開館1周年
- 4 特集
鳥取市の情報化
- 6 特集
鳥取市健康づくり計画「新元気プラン」
- 8 市民政策コメント
「鳥取市地域防災計画」

- 10 シリーズ元気です・いなばびよんぴよんネット
- 12 児童手当の支給対象の拡大
- 13 同和問題シリーズ
- 14 まちかどアルバム
- 16 情報ひろば
- 22 市税についてのお知らせ
- 23 スポレク鳥取 2006・医療通信
- 24 おうちだに画報・Star World 見上げてごらん
- 25 市長からの手紙・パブリックインフォメーション
- 26 市民美術展・食

開館記念講演会



5月14日、「おはなしお婆さん」^{ふじた}藤田浩子さんを迎え、昔話やわらべうたを楽しみました。

移動図書館車出発式



「なかよし号」「こだま号」に、新たに「ふれあい号」(中央図書館)「やまなみ号」(用瀬図書館)「つばさ号」(気高図書館)が加わり、移動図書館車が計5台になりました。

開館日の風景



平成17年5月1日。駅南庁舎での開館初日。この日、1日で1,632人もの入館者がありました。

特集

暮らしの中に図書館を

市立中央図書館 開館1周年

昨年5月1日、市役所駅南庁舎2階にリニューアル・オープンした鳥取市立中央図書館が、おかげさまで開館1周年を迎えました。

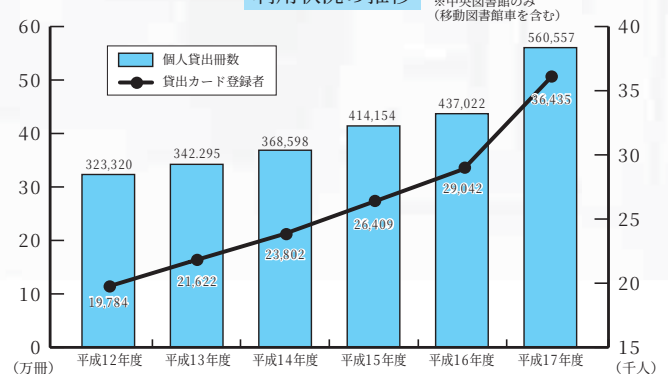
入館者数は11カ月間で合計334,978人。1日平均1,309人が来館されたこととなります。本館に来館された利用者の個人貸出冊数は490,088冊(※旧館での4月分を含むと495,146冊)で、5月以降の統計数値で比較すると前年度の約1.5倍となります。

また、用瀬、気高の2つの地域図書館や移動図書館車での貸出し、そして3館の団体貸出しも合わせると727,474冊。さらに、国府町、福部町、青谷町、鹿野町、河原町、佐治町の6つの中央公民館図書室の貸出冊数を

合わせた総合計は794,856冊になります。

市立図書館は、みなさんの暮らしの一部になれるよう、これからも心のこもったサービスの提供に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

利用状況の推移



大学図書館と相互協力の協定



9月30日、鳥取大学附属図書館および鳥取環境大学情報メディアセンターの両図書館と相互協力に関する協定の調印式を行いました。

本のリサイクル市



11月19・20日の2日間、多目的ホールで開催。1,900人の来場者があり、約7,000冊の本が再利用されました。

ボランティアによるおはなしかい



絵本グループ「あじさい」のみなさんによるおはなしかいは、市民図書館の時代から20年も続いている人気行事です。

ブックスタート事業



本市では、乳幼児検診に参加したすべての赤ちゃんとその保護者に絵本を配布し、本を交えて楽しい時間を親子で分かち合うことを応援しています。

斎藤惇夫講演会



3月11日、市中央保健センターと中央図書館の共催で児童文学者・斎藤惇夫さんを迎え、「こども・メディア・絵本」と題して講演会を開催しました。

日本酒シンポジウム



10月29日、「日本酒の魅力、地酒の魅力」をテーマに、県東部5つの蔵元が日本酒造りにかける情熱を語り合いました。



入場無料

中央図書館の開館1周年を記念して、ライブラリーコンサートを開催します。

出演は市役所の職員で組織する「鳥取市役所マンドリンクラブ」。ホールでのコンサートとはひと味違った雰囲気の中でマンドリンの音色を楽しんでみませんか。

■とき

5月13日(土)
閉館後 午後5時20分
～6時30分

■ところ

中央図書館メインフロア

ライブラリー・コンサート

開館1周年記念

受講生募集

絵本の読み聞かせ研修講座

回	日	時	内 容
1	6月1日(木)	10:00～11:30	子どもの成長と絵本
2	6月12日(月)	10:00～11:30	読み聞かせの方法について
3	7月6日(木)	10:00～11:30	読み聞かせの楽しさ、大切さ
4	7月28日(金)	10:30～12:00	選書、プログラムの立て方
5	9月4日(月)	10:00～11:30	受講生による発表
6	10月4日(木)	10:00～11:30	おはなしの実演

ストーリーテリング研修講座

回	日	時	内 容
1	5月29日(月)	10:00～11:30	ストーリーテリングの方法について
2	6月19日(月)	13:00～15:00	おはなしの楽しさを子どもへ
3	7月28日(金)	13:00～15:00	お話の選び方、覚え方
4	9月14日(木)	10:00～11:30	実演と実技指導
5	10月23日(月)	10:00～11:30	受講生による発表
6	10月30日(月)	10:00～11:30	受講生による発表

■受講料 無料 ■ところ 中央図書館 ■定員 各50人

■申込方法 中央図書館に備え付けの申し込み用紙に所定の事項を記入の上、持参またはファクシミリで

■申込・問い合わせ先

市役所駅南庁舎2階 市立中央図書館

TEL (0857) 27-5182 FAX (0857) 27-5192

開館時間

平日・祝日：午前9時～午後7時
土曜・日曜：午前9時～午後5時

休館日

火曜日・祝日の翌日、年末年始、
毎月最終木曜日、特別資料整理期間

問い合わせ先

鳥取市立中央図書館
富安二丁目・市役所駅南庁舎2階
TEL (0857) 27-5182

図書館協議会



公募委員3人を含む14人の委員により、年間3回の協議会を開催。市立図書館の運営について協議していただきました。

図書館整備計画策定検討委員会



公募委員3人を含む14人の委員により、年間6回の委員会を開催し、市全域における図書館サービスのあり方について中・長期的な視野で検討していただきました。

鳥取市の情報化

いつでも、どこでも、何でも、誰でも

市町村合併により広域化した本市において、市民ニーズへの対応に、迅速性、正確性がますます要求されます。さらに今まで以上の行政サービスを提供していくためには、情報発信の方法や行政内部事務の進め方などについて、より効率的な手法で取り組む必要があります。

このような中、今後の地域情報化を推進するため、市民利便性の向上、行政運営の簡素効率化・透明化、まちの活性化の3つを基本方針とした「鳥取市情報化推進方針」を定めました。

情報通信基盤を整備し 一体的な情報化の推進

インターネットを中心とした情報化社会の中で、鳥取地域ですでに整備されているCATV網は、高速大容量の情報通信基盤として有効なインフラと言えます。このCATV網を鳥取情報ハイウェイなども活用し、全市域に拡大することで情報格差を解消し、一体的な情報化を推進します。

合併地域のCATV網については今年度中に整備を完了し、来年度からはこのCATV網を活用した、高齢者や障害者の人にも利用しやすい電子自治体化を進めるため、医療・福祉・教育などの各種行政サービスへの活用を検討していきます。さらに、防災情報、ごみの不法投棄、道路・危険区域の監視、各種機器の遠隔操作などについても検討していきます。

また日常生活や、緊急時・災害時の連絡、独居生活者との連絡など、生活情報ツールとして重要な役割を担っている携帯電話については、事業者によるサービスエリアの整備が年々困難

となっている中、中山間地を中心とした不感地区の解消に取り組んでいきます。

行政の電子化により 市民生活の利便性を向上

現在、本市では、市役所各庁舎・各総合支所間を結ぶネットワークを構築し、オンライン化により各種手続きが総合支所などでもできるようになっていきます。今後は、窓口で行っていた申請・届け出などの手続きを、自宅や公共施設にあるパソコンからインターネットを通じて行えるよう、次のシステムを導入します。

▼電子申請システム

市役所の窓口で行っている各種申請・届出を、インターネットを通じていつでもどこからでも申請でき、通知を受理できるシステムの構築を検討します。

▼電子申告システム

鳥取県で今年1月から行っている法人県民税、法人事業税の電子申告について、本市でもこれに合わせたシステムの構築を検討します。

▼公共施設予約システム

現在稼働している公共施設

(スポーツ施設) 予約システムについては、今後、合併地域のスポーツ施設も含めて市全域の施設を利用できるよう、システムの拡大を図ります。

映像による 行政情報の提供

CATV網の双方向性を利用して市民が希望する時間に自宅のテレビで視聴できるVOD^{**2}システムの導入を検討します。同時に、インターネットでも配信できるようにし、行政番組の提供や地域コミュニティ情報の提供、教育・医療・福祉などの分野への応用・活用も検討します。

校内LANの整備や 図書館サービスの充実

インターネットに接続できる環境がほぼ整備された小・中学校においては、今後、校内ネットワークを整備し、コンピュータ教室と各教室との連携を進めることでさまざまな場面での情報機器の活用を推進し、若年齢からの情報活用能力の向上を図ります。

また、図書館情報管理システムを導入し、現在、本市にある

鳥取市情報化推進方針

計画期間：平成 18 ～ 22 年度

これらの施策を進めるにあたって、情報化推進本部（本部長：市長）で進行管理し、外部専門家の意見も聞きながら産学官民との協働を図っていきます。また、個人情報保護などセキュリティ対策にも取り組んでいきます。詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

市民利便性の向上

情報通信基盤の整備

- ⇒地域間の情報格差をなくし、市民の一体感を醸成（CATV網の整備、利活用／携帯電話不感地区解消 など）

行政手続きの電子化

- ⇒インターネットを通じた申請などの手続き（電子申請システムの構築／公共施設予約システムの充実 など）

教育・研究分野への活用

- ⇒学校教育・生涯学習を補完するための活用策の促進（校内LANの整備／図書館情報管理システム など）

地域の IT 環境整備

- ⇒地域としての情報活用能力の向上（地域 IT リーダーの育成／IT による地域活性化 など）

行政運営の簡素効率化・透明化

情報公開の促進

- ⇒各種の媒体による正確かつ迅速な情報提供（ホームページでの情報提供支援システム／VODシステムの構築 など）

行政運営の高度化・省力化

- ⇒事務改善をめざした行政事務の効率化（電子決裁システム／公共事業情報化システム など）

まちの活性化

情報産業の育成

- ⇒地元企業への情報化対応支援や IT 関連企業の誘致（地元産業の IT 対応支援／IT 関連産業の誘致 など）

合併地域で整備を進めている新鳥取市広域ケーブルテレビ網は、現在、住宅などへのケーブル引込工事を順次実施しております。引込工事と住宅内の配線工事の両方が終了したご家庭からサービスをご利用いただけます。



鳥取テレピアでの収録の様子

行政情報番組・農業情報番組

市議会中継をはじめ、行政情報番組「こんにちは鳥取市です」、農業情報番組「いなばアグリタイム」、地域情報番組「びよんぴよんチャンネル」、「キューアップナイン」など、地域のきめ細かな情報番組を視聴できます。

高速インターネット接続サービス

ケーブルテレビ網を利用することにより、高速インターネットが市域のどこからでも利用できます。このことにより、将来的に電子申請などの電子自治体サービスをどの地域からでも格差なく利用することができます。

地上デジタル放送難視聴の解消

鳥取県内では、今年 10 月から地上デジタル放送が開始されますが、その電波特性から、新たな難視聴地域の発生が懸念されています。ケーブルテレビ網を利用することにより、現在の課題である地上デジタル放送に伴う難視聴の解消が図られ、市内のどこからでも安定的に視聴できます。

電子自治体の実現にむけて

将来、ケーブルテレビ網を電子行政サービスの提供基盤として活用し、各種手続きの申請や福祉、医療、教育、防災などの行政サービスの向上や行政の効率化を図ることにより、住民サービスの向上を図ることができます。

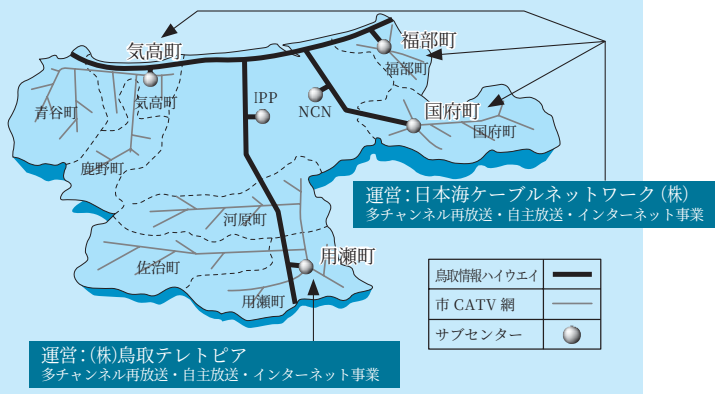
ケーブルテレビ網の整備を推進 情報格差の解消と、電子自治体の実現にむけて

3つの図書館と6つの中央公民館図書室のどこからでも、1枚の貸出カードですべての図書館の利用を可能にします。さらに、他の図書館の所蔵状況や貸出状況の確認、予約申込、インターネットでの情報提供などの一元管理も行います。

※1 鳥取情報ハイウェイ 県が整備し、平成16年から全面運用した、県内5カ所を、総延長22.3kmにおよぶファイバースケールで結ぶ高速大容量の情報通信網。たとえば、2時間の映画データを送る場合、ISDN回線では約125時間（5日以上）かかっていたが約30秒で送ることができる。※2 VODシステム テレビ放送のように、放送局から一方的に配信される番組を利用者が視聴するのではなく、利用者の要求に応じて番組を配信し、視聴できるようにするシステム。

用語注釈

施設の運営は、公設民営方式により
次のケーブルテレビ事業者が担当します。



問い合わせ先 市役所第 2 庁舎情報政策課
(0857) 20-3161

人が元気 まちが元気

子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが、生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送ることはすべての人の願いです。そのためにはどういったことが必要かを、市民で構成する「健康づくりを語る会」で検討を行いこのたび「とっとり市新元氣プラン」を作成しました。元気で楽しく暮らせるまちづくりをみんなで進めていきましょう。

安心して楽しく子育てを

近年の少子化、核家族化、情報の氾濫、地域社会のつながりの希薄化など、社会情勢がめまぐるしく変化していく中、子どもたちを取りまく環境はさまざまな影響を受けています。

また、親となるうえで必要な幼少期からの子どもとのふれあいや家事への参加などの生活経験が浅いまま、子育てをスタートせざるを得ない状況にもあります。本市が行った次世代育成行動計画アンケート調査によると、「子どもを虐待している」と答えた父親は6・0％、母親は20・7％でした。こういった育児に対する不安の解消や児童虐待の防止のためには、子育てについて気軽に相談できる場所や仲間が必要です。今後

も、「子ども家庭支援室」などの相談体制の充実を図るとともに、心理相談員による育児相談や子育てサークルの充実、子育ての先輩による「子育て応援隊」

子ども家庭支援室

子どもの養育に関する相談や、関係機関と連携して子どもに関する悩みを抱える家庭への支援を行うとともに、児童虐待予防への取り組みなどを行っています。気軽にご相談ください。

[子育て総合相談ダイヤル](#)

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

TEL (0857) 36-0505

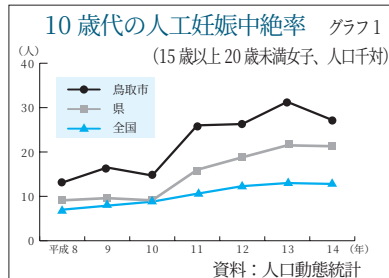
[こども家庭支援室](#) (さざんか会館3階)

TEL (0857) 20-0122 FAX (0857) 20-0144

健全な未来の親を育てる

の活動を推進します。

一方、元氣な心と体を育むため、子どもたちから生活習慣の改善や命を大切にする心、自分を大切にする心を育てる取り組みが必要です。



健康は食生活から

生活様式が多様化している中で、外食や加工食品、健康食品への依存度が高くなっている一方で、

直接乳幼児とふれ合う体験学習をとおして、10歳代の時期に母性や父性を育てる取り組みを進めます。

新元気プラン

鳥取市健康づくり計画
計画期間：平成 18～22 年度

赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれのライフステージにそった健康づくりを示した計画です。計画書は、市役所本庁舎・駅南庁舎、中央保健センター、各総合支所でご覧いただけるほか、市ホームページ（25 ページ参照）にも掲載しています。 **問い合わせ先** 鳥取市中央保健センター ☎ (0857) 20-3194

子どもが健やかに生まれ育つための子育て支援

- 心** 身ともに健やかに育てましょう
ノーマルデーの推進／健康な生活習慣を確立するための普及啓発 など
- 喜** びが感じられる子育て環境をつくりましょう
育児サロン、子ども家庭支援室などの相談場所の充実／子育てサークル活動の支援 など
- 予** 育てを支える家族と地域をつくりましょう
異世代間で交流できる地域づくり／父親の育児・看護介護休暇の取得を推進 など
- 健** 全な未来の父親、母親が育つよう支援しましょう
学校と連携した命の大切さを伝える教育や性教育の実施 など
- 安** 心して子どもを産める環境をつくりましょう
妊婦健康診査費の助成／妊婦の健康相談の実施／両親学級の実施 など

生涯にわたる心身の健康の保持

- ふ** れあいのある地域をつくりましょう
「にこにこにっこりあいさつ」運動の推進／心の相談窓口の充実 など
- 楽** しく運動をしましょう
運動普及の講演会や運動体験教室の開催／運動できる機会や場の紹介 など
- 健** 康的な食習慣をつくりましょう
「食育」の推進／朝食の簡単レシピの紹介／「栄養セミナー」の開催 など
- 禁** 煙・適正飲酒をすすめましょう
小、中学校、高校での禁煙禁酒教室の開催／成人への禁煙教室の開催 など
- 丈** 夫な歯をつくりましょう
乳幼児健診での歯磨き指導の充実／歯に関する学習会の開催 など
- 疾** 病の早期発見、早期対策に努めましょう
各種健診の受けやすい体制づくり／がん検診受診の啓発／糖尿病予防教室の実施 など

募集

健康づくり応援隊

「新元気プラン」を推進していくためのアイデアを語り合いませんか。

- 活動内容 年 3 回程度の話し合いへの参加／普及活動への参加
- 公募人数 20 人程度
- 任 期 6 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日
- 応募資格 市内在住の 20 歳以上（平成 18 年 4 月 1 日現在）で、健康づくりに関心のある人
- 応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、健康づくりについての意見を添えて、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで
※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。
- 応募期限 5 月 19 日（金）必着
- 応募・問い合わせ先 鳥取市中央保健センター（さざんか会館内・〒680-0845 富安二丁目 104-2）☎ (0857) 20-3194・☎ (0857) 20-3199 電子メール hokencenter@city.tottori.tottori.jp／各総合支所福祉保健課（16 ページ参照）

朝食を食べないなど、食生活を取りまく環境は複雑に変化しています。しかし、健康的な食習慣を確立することは病気を予防するうえで大切であり、食生活は健康づくりの基本です。

成人を対象としたアンケート調査によると、「朝食を毎日食べる」と答えたのは 20 歳代が最も少なく 45・3 歳代、続いて 30 歳代、40 歳代ですが、この年代は小・中学生の

生活習慣の見直し

親の世代でもあり、親が朝食を抜いていることが子どもにも悪影響を与えていることも考えられます。市報でも、簡単にできる朝食レシピを紹介するなどして、朝食の大切さを啓発していきます。

本市における死亡原因を見ると、悪性新生物（がん）による死亡が最も多く、しかも年々増加傾向

向にあります。悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の 3 大死因による平成 15 年の死亡率は 58・8 歳代、また、年代別に死亡原因を見ると、40 歳代からがんによる死亡が最も多くなっています。そのため、がん検診の受診率を高めるとともに、検診の結果、精密検査が必要となった人への受診を促すことにより、がんの早期発見に努めます。また、基本健康診査の診断結果

を見ると、受診者の 45・5 歳代が高脂血症、41・7 歳代が高血圧症、18・1 歳代が糖尿病（疑いを含む）となつていきます。これらの健診結果に基づき、運動習慣の徹底、食生活の改善、禁煙などに努め、生活習慣を改善していくことが大切です。

健康づくりが家庭から地域、そして全市に広がり、「人が元気・まちが元気」の実現に向けて、みんなで取り組んでいきましょう。

防災

みなさんのご意見をお寄せください

鳥取市地域防災計画（案）

本市では、合併による市域の拡大などに伴い、市の防災体制の拡充と併せ、「鳥取市地域防災計画」の見直しを進めてまいりました。この計画は、市や消防などの関係機関と市民が総力を結集し、平常時の災害に対する備えや、災害発生時における適切な対応を定め、風水害や地震など大規模災害時での被害の防止や、軽減、復旧など、市域や市民の生命、身体、財産を災害から守ることを目的として策定するものです。

このたび、「鳥取市地域防災計画」の見直し案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

これまでの見直しの経過

「鳥取市地域防災計画」は、昭和18年9月10日に発生した「鳥取大地震」の被災経験を教訓にして、昭和46年7月に定められました。

以来、自然災害の発生状況や、市の組織体制の見直しなどに応じて適宜修正していましたが、「阪神・淡路大震災」の発生を契機に平成8年3月に全面改訂を行いました。

その後は、国や県などの上位計画の見直しや、社会情勢や都市環境などの経年変化に対応するため、おおむね2年ごとに見直しを行い、防災体制の整備を進めてきました。

災害の想定・基準の見直し

各地の災害状況の分析や最新の研究結果などを反映するため、本計画の地震想定は、県が平成14年度から16年度にかけて行った、「鳥取県地震防災調査研究報告書」を基に、鹿野・吉岡断層の活動によるマグニチュード7.2の地震を想定し、地震被害や対応について見直しました。

また、洪水時における市民への避難勧告・指示の発令基準を明確

にするとともに、避難時間を要する地区へ配慮し、避難が余裕をもって円滑に行えるよう、避難勧告の前段として「避難準備」の発令を新たに設けています。

さらに、土砂災害危険区域の避難体制の整備を図るため、計画的に洪水ハザードマップを作成することにしてます。

災害に強いまちづくりを

この計画は、平成16年11月の合併による市域の拡大、近年多発する台風などによる水害の規模拡大や、災害時における要援護者の避難体制、関係法令の改正などを踏まえた内容の充実を図り、「震災対策編」、「風水害等対策編」に「資料編」を加えた3部構成としています。

また、第8次鳥取市総合計画の基本構想に示されたまちづくりの基本方針に基づき、「安心でいきいきとした暮らしづくり」を基本理念とし、災害に強いまちづくりを目標としています。

これらの目標を実現するための方策としては、「防災都市づくりの推進（ハード面からの対応）」、「災害時に即応できる防災体制の整備（ソフト面からの対応）」、「市民の協力による防災体制の推進」の3つを基

本としました。

防災都市づくりの推進

■通信手段の確保と市民への情報伝達

災害時の情報発信・収集に重要な役割を果たす防災行政無線統合システムを整備し、平成17年から運用を開始しています。未整備の鳥取・国府地域については、デジタル方式の防災行政無線を整備するとともに、他の地域については、鳥取・国府地域と同様な方式で計画的に更新することとしています。

このほか、市民への災害に関する情報の伝達手段、方法をより充実します（防災行政無線、ホームページ、配信メール、放送事業者との連携など）。

災害時に即応できる 防災体制の整備

■応急体制の整備

合併による市の組織改編に伴い、災害対策所掌事務を整理し、災害対策本部に統括部を新設するとともに、総合支所を災害対策支部として位置付け、各部署が横断的かつ有機的な連携のもと、その機能を十分に発揮できる応急体制の整備を行い、機能の強化を図りました。

■本庁と総合支所の連携

総合支所管内で、重大な災害が発生した場合、本庁職員を派遣して応急対策を進めていく、災害時緊急支援体制を整備し併せて、各総合支所間の連携体制を整備しています。

■災害対応マニュアルの作成

「風水害対応マニュアル」および「地震対応マニュアル」を新たに作成し、風水害および震災の初動対応について、迅速かつ的確に応急対策を実施するよう定めています。

市民の協力による 防災体制の推進

■地域防災力の強化

市民のみなさんと地域の防災力の向上を図るため、防災知識・技術の普及をより推進していきます。また、災害が同時に多発的に発生する大規模災害を想定し、市民や事業所のみなさんが、平常時および災害発生時に実施すべき活動を整理し、「自らの安全は自ら

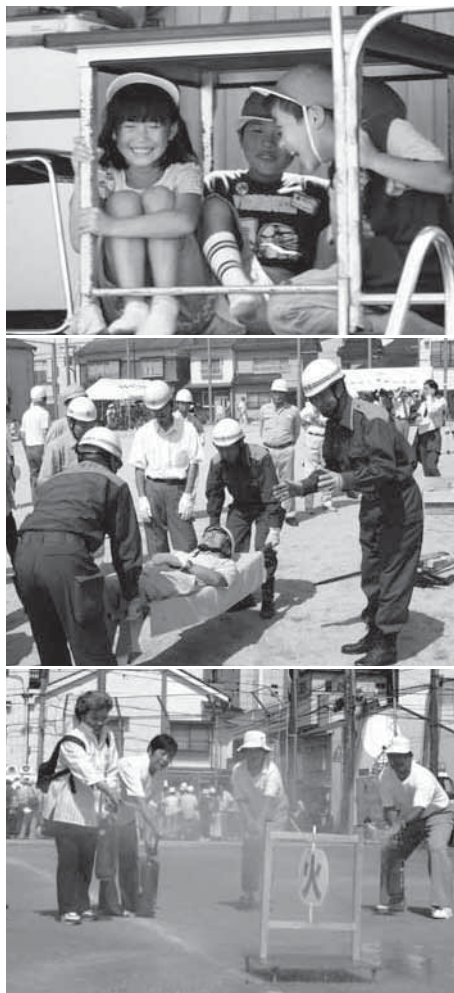
守る」という「自助」、「共助」の市民活動の原点に立って、積極的に地域の防災活動へ関わり協力していただくことを明示しています。

■地域防災組織の育成・強化

合併に伴い、消防団組織を統合し、地域防災力の強化を図りました。また、自主防災組織（会）の育成・支援を充実していきます。

■災害時要援護者への支援

在宅の要介護高齢者や障害者などの、いわゆる災害時要援護者には、災害発生時の情報提供や避難誘導などの面で十分な配慮が必要であり、「災害時要援護者支援制度」を十分活用しながら、その対策を講じることにしました。



危機管理課
堀 哲男 課長

ご意見のあて先、
資料の配置場所は
こちらです！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 市役所本庁舎1階総合案内所／市役所本庁舎4階危機管理課／市役所駅南庁舎1階総合窓口／各総合支所地域振興課※市ホームページ（25ページ参照）にも掲載しています。

提出期限 5月15日（月）必着

提出・問い合わせ先

市役所本庁舎危機管理課

TEL (0857)20-3127

FAX (0857)20-3040

電子メール

kikikanri@city.tottori.tottori.jp

伝統と誇りを引き継ぎ 舞い続ける

江戸時代の初めから伝わる
因幡の麒麟獅子舞

金色の顔に1本の角、大きな鼻、そしてインパクトのある肩。麒麟は、中国の伝説上の聖獣で、鳥類の長である鳳凰と並んで、獣類の長とされています。麒麟獅子舞は因幡地方に古くから伝わる独特なもので、江戸時代初期の1650年ごろ、初代鳥取藩主・池田光仲によって創出されたと言われ、県の無形民俗文化財に指定されています。光仲は、徳川家康との血のつながりを世に示すため、家康が権威の象徴



中 田村 稔 さん
Minoru Tamura

左 市村 修 さん
Osamu Ichimura

右 田村 秀樹 さん
Hideki Tamura

めぬま 売沼神社 麒麟獅子舞保存会

としていた麒麟の姿を獅子舞に用いたものだと言われています。

以来、約350年間、この因幡地域と兵庫県北部の但馬地域の二部で引き継がれ、現在でも140ほどの地区で、五穀豊穡と家内安全の願いや感謝の思いを込め、舞われています。

時代を超え

人から人へと伝えられ

今回ご紹介するのは河原町曳田の「売沼神社麒麟獅子舞保存会」のみなさんです。メンバーは40歳代を中心とした9人で、会の設立は今から8年

前の平成9年12月。「それ以前は、集落の青年団としてお祭りで舞っていただけでしたが、鳥取青年会議所が主催するイベントに出演したことがきっかけでした」と会長の田村秀樹さんは当時を振り返ります。

麒麟獅子舞は、獅子の中に前役と後役の2人、それと赤い能面をかぶり獅子を先導する猩々、そして楽器の鉦、太鼓、笛の6人で構成されていますが、舞い方の手本や演奏のための楽譜があるわけではありません。時代を超え、人から人へと教えられ、受け継がれてきたものです。事務局長の市

村さんは「先輩方から教わった獅子舞を守っていくことが自分たちの使命」とはつきりと話します。

賑やかなこととお祭りが大好きという、一番年上で副会長の田村稔さんは現在53歳。「麒麟獅子舞は自分にとって青春そのもの。いくつになっても青春です」と少年のような瞳ではにかみながら話します。

また、「舞い終わった後の達成感がなんとも言えなくて」と市村さん。さらに「仲間と飲むお酒は楽しくておいしくてたまらない」と田村稔さんは続けます。

《5月の番組ガイド》

鳥取市行政番組

『こんにちは鳥取市です』【放送】毎週金・土

鳥取市の施策や事業の
取り組み状況、各種行事、
お知らせを紹介します。

【今月の特集】

- ・今年度の主な事業と予算
- ・第8次鳥取市総合計画
- ・モラルやマナー・ルールを大切にする風土（人）づくり事業
- ・「スポレク鳥取 2006」～年齢別テニス～

《放送時間》※『いなばアグリタイム』、『とっとりウオーキング』も同様です。

① 6:30 ② 7:30 ③ 8:30 ④ 9:30 ⑤ 10:30
⑥ 11:30 ⑦ 12:30 ⑧ 13:30 ⑨ 17:30 ⑩ 18:30
⑪ 20:30 ⑫ 21:30 ⑬ 22:30

静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』



イベント・募集・相談などの
各種お知らせを、番組と番組
の間に、繰り返し放送します。

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週火・木

田植えや特産の二十世紀梨の摘果・小袋掛けなど、
各地の農作業の様子をお送りします。

自主制作番組『とっとりウオーキング』【放送】毎週水

小学校の新一年生と地域住民との交流行事や、児
童生徒の農業体験などをお伝えします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週金・土

鳥取市の各種行事やお知らせを手話で紹介しま
す。また、手軽な手話講座「やさしい手話」をお送
りしています。

※情報先進都市の実現をめざし、新鳥取市広域CATV網整
備事業が進められています。まもなく、合併地域のみなき
まにもご利用いただける環境が整います。

情報をお寄せください！

いなばぴよんぴよんネット ☎(0857) 22-6111

※放送予定は予告なく変更することがあります。

番組はホームページでも紹介しています。

<http://www.inabapyonpyon.net>

2ch



厳かで神秘的な舞

楽しくて元氣いっぱいのみな

さんですが、
獅子をかぶ
ると、まるで
別人のよう
に変わります。
獅子頭
と蚊帳の重
さは約8kg。
これを2人で
ゆつくりと地
面を這うよ
うにしたり、
起きあがった
りして舞うの

村を活性化するための
活動の原点

「保存会に入らなかつたら
毎日が会社と家の往復だけで
したが、この活動をととして村
舞った後は汗びっしょり。技
術だけではなく、体力も舞う
うえで重要な鍵を握ります。
一人前に舞えるようになるに
は、最低2、3年はかかるとの
こと。」

のことも考えるようになった」
と田村会長。

村では、若い人が年々少
なくなっている中、保存会のメン
バーが中心となつて活性化しよ
うとしています。その一つが毎
年大晦日に行う「八上姫の里
年越しカウントダウン」。この
売沼神社には「古事記」にも
登場する、「因幡の白兔」の
神話で有名な大国主命と八
上姫のラブロマンスが伝えられて
います。そういった伝説を広め、
たくさんの人に村に訪れてもら
おうと、大晦日に花火を打ち
上げるなどのイベントをこれま
で3回開催。昨年は準備不足

などの理由でやむなく中止し
ましたが、今年は復活に向け
て意気込んでいます。

現在は、5月27日に県民文
化会館をメイン会場として開
催される『全国麒麟獅子舞フ
ェスティバル・鳥取』に向けて
練習中です。

今後の夢についてお聞きする
と、「後継者を育成していくこ
とが最重要」と田村会長。さ
らに田村副会長は「海外でも出
演して、『これはなんちゅう動
物だいや？すこい！』と言われ
るような麒麟獅子舞をするこ
とが大きな夢」と目を輝かせ
ながら話してくださいました。



児童手当

支給対象が拡大されました

平成18年4月1日から、児童手当の支給対象が小学校6年生修了前（12歳の誕生日後に最初に迎える年度末まで）の児童に拡大されました。

また、所得制限限度額の引き上げにより、これまで受給できなかった人も受給できる場合があります。

平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者へ

平成18年3月31日までその児童の手当を受けていた人は、手続きを行うことなく4年生以降も継続して受給できます（現在、手当を受給していない人は新規認定の請求が必要です）。

平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）の児童がいる保護者へ

現在、児童手当を受けていない人は**新規認定**、すでに小学校3年生修了前の児童について児童手当を受けている人は**額改定**の請求手続きが必要です。

所得制限限度額 表1

扶養親族などの数	自営業の人 (国民年金加入者)	サラリーマンの人 (厚生年金など加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

新しい所得制限限度額は左表のとおりです。該当する保護者は、**新規認定**の請求手続きが必要です。

これまで所得制限によって児童手当が受給できなかった保護者へ

支給額 表2

児童	支給額
第1子および第2子	5000円
第3子以降	10000円

※新しく支給の対象となった児童については、平成18年9月30日までに手続きをすれば、特例により平成18年4月分から支給されます。児童手当は、受給資格があっても請求手続きをしていない場合は、支給されませんのでご注意ください。

〈額改定に必要なもの〉
▽印鑑

〈新規認定に必要なもの〉
▽印鑑 ▽請求者名義の普通預金口座（郵便局は不可） ▽年金加入証明書または健康保険被保険者証 ▽平成17年1月2日以降に鳥取市に転入された人は、前住所地の市町村が発行した児童手当請求用の所得証明書

左記の書類を準備して、市役所・駅南庁舎児童家庭課または各総合支所福祉保健課の窓口で手続きをしてください。
※公務員の人は職場で手続きをしてください。

新規認定、額改定の手続きは

問い合わせ先
市役所駅南庁舎児童家庭課
☎(0857)20-3465

最終目標は行動する力

地域発！みんながつながるネットワークづくり

いのち・愛・人権

「青谷町みんなで学ぶ人権・同和教育講座」を企画している、人権教育推進員山根加恵さんにお話を伺いました。これらの取り組みから、私たちも人権意識を高めるための元氣やパワーをもらいましょう！

講座の状況は？

鳥取県では、全国に先駆けて「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」が制定されています。そこで、青谷地域でもさまざまな人権問題について、住民が学んでいくことが早急に求められる課題だと考え、1988年に年3回の開催でスタートしていた講座を、1999年からは10回に増やして学習するよう企画しました。

この講座は、人権に関するさまざまな課題を学ぶ中で、それぞれの「差別」がどのように関連しているかを段階を追って学習することを目的に、連続講座としました。

市町村合併を機に、青谷地域以外にも呼びかけを行った結果、参加者も増えていきます。

講座の取り組みから

特に、講座の中にハンセン病

問題をとりあげました。その理由は、以前、地域全体でハンセン病問題に関する取り組みがなされ、地元出身の方の里帰りが実現したという、用瀬地域の町民集会に参加した時、その住民のパワーに共感し、青谷地域で

もなんとか取り組むことはできないかと考えたからです。そこでまず、長島愛生園（ながしまあいせいえん）に研修に行き、そしてその後、青谷地域出身の方にも会いに行きました。さらに、多摩全生園（たまたぜんしやうえん）の青谷地域出身の方をお迎えするなど、ハンセン病問題がより身近に感じられ、青谷地域として画期的なことでした。

人権確立の青谷地域を

この講座では、たくさんの人

参加者の声



「子どもの人権について」
の参加型学習

「先住民族アイヌとして生きる」
の講演

百聞は一見にしかずで、体験してみないと分からないものだと思参加型学習を通して痛感した。

参加の回数を重ねるたびに、さまざまな考え方との出会いがあり、楽しいと思うようになった。

子どもとの関わりあいや、自分自身の人権感覚を振り返ることなど、講座で学んだことを生活の中で実践したい。

との関わり合いから人権について学んでいます。そして、多くのひととのネットワークが広がり、たくさんの方の情報を発信しています。これらの企画をするこにより、私自身がさまざまな人と繋がり、ともに生きていくことの安心感を得ることができました。参加者にはより多くの出会いを提供できるよう、今後この講座を計画的に進めていければと思っています。

さらに、日常の生活の中にある、人権に関する問題に対して「それっておかしいんじゃない」、「変だなあ」、「私はどうだろう」と、問題意識をもって学習できるようにしたいと思っています。そして人権意識を高め、生活の中に活かすことができるようにしたいと思います。それが人権のまちづくりにつながると思うからです。

参加者が一歩ずつ自分の行動化につなげることが目標であり、そのために大切なことが、一人ひとりの行動力です！

問い合わせ先

市役所第2庁舎人権・同和教育課
(0857) 20・3376

まちかど アルバム



用瀬町用瀬 ほか

無病息災の願いをさん俵に込めて

3月31日(金)、江戸時代から伝わる用瀬の伝統行事で、県の無形民俗文化財にも指定されている「流しびな」が行われ、この日を待ち望んだ観光客やカメラマンなど約5,200人が用瀬町を訪れました。この行事は毎年旧暦の桃の節句に、ひな流しとともに各家庭のひな飾りの一般公開や流しびなの製作実演などさまざまな催しが行われるものです。前日までの雪がうそのように晴れ渡ったこの日は青空の下、流しびなの館近くの千代川原で祈禱神事やひなのお焚きあげが行われたあと、晴れ着姿の女の子たちが次々にひなを流し、小さな手を合わせて無病息災を祈りました。

気高町農業者トレーニングセンター ほか

練習の成果をこの一戦に

3月25日(土)と26日(日)、気高町農業者トレーニングセンターと浜村小学校体育館を会場に、「第10回鳥取市気高スカロップ杯中学生バレーボール選手権大会」が開催され、中四国から集まった男女それぞれ12チームが熱い戦いを繰り広げました。この大会は、参加選手の技術の向上と交流を図るとともに、住民にも広くバレーボールに親んでもらうことを目的に平成9年から行われているものです。鳥取市からは、男子の部に気高中学校と青谷中学校が、また、女子の部に気高中学校、鳥取西中学校、鳥取南中学校がそれぞれ参加し、入賞には手が届きませんでしたが、どのチームも力の限り戦いました。



わらべ館

蝶に向かって扇をヒラリ



3月18日(土)、わらべ館で伝統遊戯「投扇興」を体験する「投げてみま扇んか?」が開催されました。投扇興とは、台の上に「蝶」と呼ばれる的を置き、投げた扇との位置関係によって点を決めるという江戸時代に生まれた優雅な遊びです。参加者は初めて挑戦するという人ばかり

で、なかなか思うようには扇が飛ばない様子でしたが、扇が見事、的に当たると、会場には拍手の音が響き渡りました。わらべ館では、この投扇興の企画展「扇は胡蝶と戯れて」を6月20日まで開催しています。

パレットとっとり

おかげさまで1周年

4月8日(土)と9日(日)、中心市街地活性化の拠点施設である「パレットとっとり」のオープン1周年を祝う記念イベントが開催され、買い物客など多くの人でにぎわいました。会場では、パレットとっとりオリジナルの「笑い地蔵鍋」の振る舞いやジャズコンサートが行われたほか、パレットとっとりと本通り商店街で買い物をした人を対象に商品券が当たるガラポン抽選会などが行われ、訪れたみなさんは満足した様子で会場を後にしました。



袋川沿いに憩いの空間が完成

3月25日(土)、袋川沿いの桜土手の整備工事が完了し、地元のみなさんなど約80人が出席し、竣工式が開催されました。関係者によるテープカットが行われた後、出席者たちは間もなく開花を迎える桜の下、日進小学校児童によるバンド演奏を聞きながら、通り初めを行いました。また、この整備工事に協力のあった「袋川をはぐくむ会」の要望により設置された「御用石(大水の際、橋の流出を防ぐために橋脚に縛り付けられた石)」が披露され、通りがかった人は興味深そうに眺めていました。

※「旧袋川」は、4月13日に「袋川」へ名称変更されました。



佐治町総合支所

「交通安全に一役」と、マスコット寄贈

3月23日(木)、鳥取市老人クラブ連合会佐治町支部女性部(長谷亀子部長、部員333人)から佐治町総合支所へ「交通安全の啓発に役立ててください」と交通安全マスコット300個が贈呈され、前部長の岡本桂子さんから前田支所長へ手渡されました。この取り組みは今年で3年目となり、「山陰路ゆっくり走ろう安全に」のメッセージが添えられた今年の干支「犬」のマスコットが交通安全を呼びかけています。



河原公会堂 ほか

懐かしの「かわはら」を展示

かつての上方往来(通称旧道)のにぎわいを復活させ、地域の活性化を図ろうと、3月31日(金)から4月2日(日)までの3日間、河原公会堂周辺で「昭和絵巻かわはら」が開催されました。これは、地元の有志で作る「上方往来活性化準備委員会」が企画したイベントで、ライトアップした夜道沿いに、ひな人形や旧道にまつわる写真のほか、懐かしいレコードや雑誌などが展示され、訪れた人たちは昭和の思い出に浸っていました。



因幡万葉歴史館

優雅な歌詠みのひととき

4月1日(土)、因幡万葉歴史館で「第8回曲水の宴」が開催され、こくふ短歌会(西尾宣子会長)のメンバー約20人が色とりどりの万葉衣装に身を包み、万葉貴族の優雅な歌遊びを再現しました。この「曲水の宴」は、庭の水の流れに上の句を書いた色紙を載せた杯を浮かべ、下流で受け取った人が即興で下の句を詠むという、中国から伝わった貴族の遊びです。穏やかな春空の下、ふたつのグループに別れて歌を完成させた参加者たちは、豊かな感性にあふれた作品を朗々と詠み上げていました。



花見橋 ほか

華麗な舞、満開の桜と競演

4月8日(土)と9日(日)の2日間にわたって、「第7回鳥取三十二万石お城まつり」が袋川に架かる花見橋一帯で開催され、多くの見物客で賑わいました。今年は桜の咲く季節に合わせ、「第17回ふるさと鳥取桜まつり」と同時に開催され、おなじみの時代行列や火縄銃実演のほか、花見橋を舞台とした「花見橋宴の舞」ではさまざまな郷土芸能が披露されました。訪れた人たちは満開の桜の下での華やかな舞や踊りに、惜しみない拍手を送っていました。



■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011

情報ひろば



福祉

戦没者等の遺族への
特別弔慰金

支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人（戦没者等の妻や父母など）がない場合に、次の順番による優先順位の最も高い遺族一人に対して支給します。

- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等と生計関係が有り戦没者と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 4 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 5 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を有していた1～4以外の3親等内の親族
- 支給内容 額面40万円、10年償還（年4万円）の記名国債
 請求期限 平成20年3月31日

受付・問い合わせ先 鳥取地域にお住まいの人…市役所駅南庁舎生活福祉課☎(0857)203472／旧町村地域にお住いの人…お住まいの総合支所福祉保健課（上記参照）

難聴高齢者向け
電話機購入費の助成

難聴の高齢者を対象に、難聴者向け電話機購入費の一部を助成します。

対象電話機
骨伝導式電話機



対象者 所得税非課税世帯の65歳以上の人で鼓膜による聴き取りが困難または不明瞭な人
 助成額 1台当たり2万円まで
 必要なもの ▽製造業者名、購入機種が分かるもの ▽領収書（原本） ▽印鑑 ▽振込先（本人名義の口座で郵便局は除く）
※電話機の試聴を希望される人は、事前にご連絡ください。
 問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課☎(0857)203453／各総合支所福祉保健課（上記参照）



お知らせ

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て家庭の交流の場です。みなさんの子育てを応援していますので、ひとりで迷ったり、悩んだりしないで、笑顔の中で助け合いながら子育てをしましょう。

内容 ▽親子や友だちとの遊び
▽子育てについての情報提供
▽育児講座 ▽育児相談 など

利用料 無料

問い合わせ先 各センター（左表参照）／市役所駅南庁舎児童家庭課☎(0857)203462

施設	電話	ところ
あいあい子育て支援センター	(0857)2312881	吉成二丁目
わくわく子育て支援センター	(0857)2712525	立川町五丁目
なかよし子育て支援センター	(0857)3115802	里仁
こぼと子育て支援センター	(0857)2210272	大工町頭
みやこファミリー子育て支援センター	(0857)2418530	国府町中郷

男女共同参画出前講座

地域や職場、学校などでの男女共同参画に関する研修会に講師を派遣します。気軽に相談ください。

問い合わせ先 男女共同参画センター（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857)242704

救命講習会

とき 5月14日（日）午後1時～4時
 ところ 東部消防局（吉成）
 受講対象者 中学生以上

講習科目 心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の実技指導など
 受講料 無料

問い合わせ先 東部消防局☎(0857)232301

福部町子育て支援センター	(0857)7413511	福部町海士
子育て支援センターほのぼの広場	(0858)8512277	河原町曳田
用瀬町子育て支援センター	(0858)8712657	用瀬用瀬
佐治町子育て支援センター	(0858)8810850	佐治町古市
気高町子育て支援センターおひさま広場	(0857)8210120	気高町八幡
子育て支援センターカンガル	(0857)8412251	鹿野鹿野
子育て支援センターキューピット	(0857)8510430	青谷青谷

みなさんの声を 市政に反映させる

「市長への手紙」

市民との協働による市政運営をめざし、市民のみなさんに、市政に対する提案などを直接市長に届ける制度を次の方法で実施しています。

▶郵便 切手不要の専用封筒を、市役所各庁舎、総合支所、公民館、小・中学校、保育園、郵便局、市の公共施設などに配置しています。

▶ファクシミリ ☎(0857)20-3053 へ送信。

▶電子メール 市のホームページ〈<http://www.city.tottori.tottori.jp/>〉から投稿。

問い合わせ先 市役所本庁舎市民参画課

☎(0857)20-3158

老年者の税制改正

年齢 65 歳以上で前年の合計所得金額が 125 万円以下の方は、市・県民税が非課税でしたが、平成 17 年度の税制改正により、平成 18 年度から課税されるようになりました。ただし、平成 17 年 1 月 1 日に 65 歳に達している人で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の人の税額は経過措置として下表のとおりとなります。

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
均等割	市 1000 円	2000 円	3000 円
	県 600 円	900 円	1000 円
所得割	1/3 課税	2/3 課税	全額課税

※一定の所得以下の場合にはこれまでどおり非課税となります。
※均等割の県民税には森林環境保全税300円を含みます。

また、老年者控除についても、平成 18 年度の市・県民税から廃止となり、あわせて 65 歳以上の人の公的年金等控除額も引き下げられました。なお、これまで老年者控除との重複控除が認められていなかった寡婦（夫）控除は申告により受けられるようになりました。

問い合わせ先 ▷市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3417 ▷各総合支所市民生活課（16 ページ上記参照）

輝なんせ鳥取パソコン講座

- 対象者 市内在住または通勤、通学している満 20 歳以上の女性（5 月 1 日現在）
- 定 員 20 人（定員を超えた場合は抽選で決定し、6 月上旬にはがきで通知します）
- 参加費 無料
- 申込期限 5 月 26 日（金）（当日消印有効）



コース	第 1 回 ワード	第 2 回 エクセル	第 3 回 インターネット	第 4 回 リクエストデー
初級	6/6（火） 午前 9 時～正午	6/13（火） 午前 9 時～正午	6/20（火） 午前 9 時～正午	6/27（火） 午前 9 時～正午

■申込方法 下記の必要事項を記入し、男女共同参画センターへ往復はがきで申し込んでください。電話、ファクシミリでの申し込みはお受けできません。

■記入事項 ▷郵便番号・住所 ▷氏名 ▷年齢 ▷電話番号 ※返信用はがきの表面に応募者の住所、氏名を記入してください。

■申込・問い合わせ先 男女共同参画センター（〒680-0022 鳥取市西町二丁目 311）・福祉文化会館内 ☎(0857)24-2704

市税 豆知識



【市・県民税】

男女共同参画市民自主企画 イベント実施グループ

男女共同参画を推進するイベントなどを企画・運営していただくグループを募集します。対象 5 人以上で市内を中心に活動し、企画立案から実施までを行うグループなど



募 集

募集団体数 2 団体
※応募多数の場合は、選考のうえ決定します。
実施期間 平成 19 年 3 月末まで
委託料 上限 10 万円
募集講座の条件 広く市民を対象とした男女共同参画を推進するイベントなどで、市内で開催するもの ※政治・宗教に関するものは除きます。
応募方法 男女共同参画センターに備え付けの申請用紙（鳥取市ホームページにも掲載／25 ページ参照）に記入の上、持参・

郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで
応募期限 6 月 30 日（金）
応募先 男女共同参画センター（福祉文化会館内・西町二丁目）
☎(0857)24-2704
FAX (0857)20-3054
電子メール danjo@city.tottori.tottori.jp
匠に学ぶ男の料理教室
めざせ！中華の達人編
とき 6 月 11 日（日）午前 10 時～午後 1 時
ところ 輝なんせ鳥取（福祉文

化会館内）調理室
講師 宮下高子さん（料理研究家）
料理 八宝菜、焼き餃子など
対象 市内に在住または通勤、通学している男性
参加費 1000 円
定員 24 人（先着順）
託児 無料（要予約）
※1歳から小学校就学前までの幼児をお預かりします。
申し込み受付 5 月 2 日（火）午前 8 時 30 分～
問い合わせ先 男女共同参画センター（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857)24-2704



募集

鳥取市清掃審議会委員

内容 鳥取市の廃棄物処理・再利用に関する基本的事項についての調査および審議

公募人数 3人

任期 委嘱の日から2年間

会議の開催 年5回程度

報酬 9000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上

(平成18年4月1日現在)の人で、

平日開催の会議に出席できる人

応募方法 ごみの減量化について

思うことを800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、

職業、電話番号を明記のうえ、

持参・郵送・ファクシミリ・電子

メールのいずれかで

※応募多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 5月25日(木) 必着

応募先 市役所本庁舎生活環境課

(0857)203217・FAX

(0857)203045・電子

メール kanky@city.tottori.

tottorijp

まちなかまちづくり

市民活動促進事業

まちなか(中心市街地)のまち

づくり(活性化)を促進する

ために、市民活動を資金面などで

支援します。我と思う人は、

手を挙げ・知恵を出し・汗を流

し、一緒に取り組んでみませんか。

やる気のあるグループは市

が支援します。もちろん学生グループも大歓迎です。お気軽に相談ください。

対象団体 市民参画条例に定める市民活動団体

対象活動 まちなかのまちづくり

りのために行う活動や事業

〔例〕城下町・景観の創造／ま

ちなか居住・福祉の推進／観光

の活性化など

対象経費 講師謝金、交通費、

会場借り上げ料、印刷製本費、

消耗品費など

補助金額 対象経費の10分の9

以内(上限40万円)

応募期限 5月31日(水)

応募方法 事業計画書と説明資料

などの提出

※「中心市街地活性化まちづくり

プロジェクト会議」委員で選

考のうえ、市が決定します。

※鳥取市ホームページ(アドレス

ス・表紙下段)に詳細を掲載し

ています。

応募・問い合わせ先 市役所本

庁舎まち・むら活性化チーム

(0857)203148

中心市街地TMOイベント
(第1次募集)

鳥取商工会議所(鳥取TMO)

では、中心市街地活性化につな

がる、市民が企画・実施するま

ちなかイベントを支援します。

実施場所 「パレットとっとり

市民交流ホール」または鳥取市

の中心市街地内

実施期間 6月～平成19年2月

募集件数 10件程度

補助金額 イベント実施にかか

る経費の3分の2(上限40万円)

申込期限 5月31日(水)

※詳しくは、問い合わせ先まで

問い合わせ先 鳥取商工会議所

まちづくり推進課(本町三丁目)

(0857)390777

食生活改善推進員養成講座

受講生

内容 食生活に関する正しい知

識を得るとともに、修了後は食

生活改善推進員として、地域の

食生活改善および健康づくりな

どのボランティア活動につなげ

ていく講座

人数 各会場20人程度

受講料 1000円程度(資料代)

会場 さざんか会館(鳥取・東部
地域在住者)／河原町中央公民
館(南部地域在住者)／気高地区
保健センター(西部地域在住者)
とき・ところ

	1回(5月・開講式)	2回(6月)	3回(7月)	4回(8月)	5回(9月)	6回(10月)	7回(11月)	8回(12月)	9回(1月)	10回(3月・閉講式)
さざんか会館(1)	25日(木)	20日(火)	25日(火)	22日(火)	27日(水)	17日(火)	7日(火)	5日(火)	17日(水)	8日(木)
〃(2)	※	28日(水)	19日(水)	30日(水)	20日(水)	25日(水)	14日(火)	12日(火)	25日(木)	※
河原町中央公民館	※	14日(水)	12日(水)	9日(水)	13日(水)	18日(水)	8日(水)	20日(水)	17日(水)	※
気高地区保健センター	※	22日(木)	27日(木)	24日(木)	21日(木)	19日(木)	16日(木)	14日(木)	18日(木)	※

開催時間 1回(開講式):午前9時30分～正午、2～9回:午前9時30分～午後2時30分、10回(閉講式):午後1時30分～午後4時

※第1回(開講式)・10回(閉講式)は、合同でさざんか会館から行います。

申込期限 5月12日(金)
申込・問い合わせ先 鳥取市中央保健センター(さざんか会館内) (0857)203194

你好(ニーハオ)!

国際交流員の傅です。

新しい中国の国際交流員として傅秀娟(フー シュウジェン)さん(江蘇省出身)が着任しました。

中国との交流をはじめ、市民対象の中国語講座、小中学校や公民館での講演などを通して、国際交流を進めます。

問い合わせ先 市役所本庁舎都市交流室
☎(0857)20-3154



加入記録紹介サービス

年金個人情報提供サービス

社会保険庁で管理している加入者ご自身の情報を、いつでもインターネットにより閲覧できるサービスが始まりました。利用するには社会保険庁ホームページ(www.sia.go.jp)の「年金加入記録照会・年金見込額試算」コーナーで事前登録が必要です。

登録するとユーザID・パスワードが届けられ、これを使ってサービス画面にログインすることにより、いつでも自分の年金情報を見ることができます。

※共済組合加入中の方は利用できません。

※年金を既に受給している人は利用できません。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484



5~6月 雇用アドバイザー出張相談

求職者の就労支援のため、毎月1回、雇用アドバイザーが出張して相談を受けます。日程、会場は、次のとおりです。どなたでも利用できます。気軽に相談ください。

ところ	と き
福部町総合支所	毎月第2月曜日 午前10時~11時30分
用瀬町総合支所	毎月第2月曜日 午後2時~3時30分
国府町総合支所	毎月第4月曜日 午前10時~11時30分
気高町総合福祉センター	毎月第4月曜日 午後2時~3時30分
湖南地区公民館	毎月第1火曜日 午前10時~11時30分
下味野隣保館	毎月第2火曜日 午前10時~11時30分
津ノ井地区公民館	毎月第2火曜日 午後2時~3時30分
古海隣保館	毎月第3火曜日 午前10時~11時30分
末恒地区公民館	毎月第3火曜日 午後2時~3時30分
豊実地区公民館	毎月第4火曜日 午前10時~11時30分
岩倉地区公民館	毎月第1金曜日 午前10時~11時30分 ※5/5(金)は5/12(金)に変更
富桑隣保館	毎月第1金曜日 午後2時~3時30分 ※5/5(金)は5/12(金)に変更
倉田隣保館	毎月第3金曜日 午前10時~11時30分
中ノ郷地区公民館	毎月第3金曜日 午後2時~3時30分

問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課
☎(0857)20-3222

モラルやマナー・ルールを大切にす風土(人)づくり
事業推進委員

内容 市教育委員会や各種団体の代表者など、ほかのメンバーとともに、地域ぐるみで人を育てる風土、環境づくりの推進

公募人数 3人程度

任期 平成19年3月31日まで

会議の開催 年4回程度

報酬 30000円/出席1回

応募資格 市内在住の18歳以上(平成18年4月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 この事業に関する意見や感想または推進委員としての抱負を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで

※応募多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 5月12日(金) 必着

応募先 市役所第2庁舎教育改革推進チーム ☎(0857)20-3368・☎(0857)290824・電子メール kyokaikaiku@city.tottori.tottori.jp

武道教室受講生

対象 小・中学生(男女不問)

とき ▽なぎなた:毎週土曜日 午前10時~正午 ▽剣道:毎週土曜日午後3時~5時、毎週日曜日午前9時30分~11時30分

ところ 鳥取市B&G海洋センター

費用 入会金:10000円、受講料(月額):10000円

定員 各20人程度

※詳しくは、申込先まで

申込先 鳥取市B&G海洋センター(三津) ☎(0857)285259

法務局サンデー相談

とき 5月21日(日) 午前10時~午後4時

ところ パレットとつとり2階 市民交流ホール(弥生町)

相談内容 架空請求、相続、登記、戸籍、人権擁護、心配事など

問い合わせ先 鳥取地方法務局総務課内お客様相談室 ☎(0857)222127



無料相談



無料相談

特設人権相談所

相談内容は近隣、家族、職場内でのトラブル、子ども、女性、高齢者に関する困りごとなど人権問題全般です。



相談は無料で人権擁護委員が対応し、秘密は固く守られます。受付は、直接会場へお越しください。

とき 5月20日(土) 午後1時

～4時

ところ さざんか会館(富安三丁目) 問い合わせ先 鳥取地方法務局 人権擁護課 ☎(0857)222289

憲法週間行事

県弁護士会による無料法律相談

とき 5月9日(火) 午前10時～午後3時

ところ 鳥取地方・家庭裁判所 定員 25人程度(当日受付順) 問い合わせ先 鳥取県弁護士会 ☎(0857)223912

※開催日当日は、鳥取地方・家庭裁判所 ☎(0857)222171まで

水道局からのお知らせ

水道メーターの取り替えにご協力を



水道メーターは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なものです。水道メーターは計量法により使用期限が定められているため、定期的に新しいものと

取り替えなければなりません。

水道メーターの取り替えは、水道局が委託した指定工事業者がみなさんの家を訪問し工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

▷取り替え費用の個人負担はありません。

▷訪問する指定工事業者は、水道局が委託したことを証明する「顔写真入りの証明書」を携帯しています。

問い合わせ先 水道局給水課 ☎(0857)53-7932

江山浄水場で開催する植樹祭の参加者を募集します

水道局では、江山浄水場(横枕、上味野地内)の斜面保護と、水源かん養、環境保全の役割りを併せ持つ森を作るための植樹を行います。植樹祭で苗木を植えてみませんか！

とき 5月30日(火) 午前10時～11時30分
※小雨決行(実施の有無は、当日午前8時以降に水道局へお問い合わせください)。



ところ 江山浄水場

集合時間・場所

集合場所(送迎バス乗車場所)	鳥取駅南口	水道局(国安)
集合時間(送迎バス出発時刻)	午前9時10分	午前9時30分

定員 100人 ※応募多数の場合は抽選のうえ決定します。

参加費 無料

応募方法 電話または住所・氏名・電話番号・送迎バス乗車場所を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリで

応募期限 5月22日(月) 必着

応募・問い合わせ先 水道局浄水場建設課(〒680-1132・国安210番地3) ☎(0857)53-7952 ☎(0857)53-7802

水道通信

鳥取市水道局 ☎(0857)53-7811

No.12

1 浄水施設整備事業のこれまでの経過

本市水道局は、市民のみなさんに安全な水道水を供給するため、塩素では死なない病原性原虫クリプトスポリジウムの水道水への混入を防ぐ対策として、浄水施設整備事業を進めています。

今回から、この事業の進捗状況や今後の予定などについてお知らせします。

浄水施設整備事業は平成11年度から始まり、当初、急速ろ過による浄水場の整備を進めていました。その後、急速ろ過による浄水方法をめぐり、「アルミニウムを含む薬剤を使用する急速ろ過方法は健康面に不安がある」など、市民のみなさんから懸念の声が起りました。

このため、14年度に「浄水施設見直し検討委員会」、「水道事業審議会」を開催して見直しを行い、市議会での論議を経て、クリプトスポリジウムの除去能力、トータルコスト、維持管理のし易さなどで優れている膜ろ過による浄水施設を整備することに決定しました。

そして、公募により選考した施設施工業者による実験結果を踏まえ、「ろ過施設検討委員会」、「膜ろ過施設選考委員会」で審議を行い、膜ろ過方式の中でも本市に最も適しているろ過システムを選考し、16年度から本事業を再開しました。

Convention 5月 コンベンション施設の催し案内

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

[] は開演時間
(有) は有料

- 【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
7日(日) 社会福祉チャリティー第28回鳥取県大衆音楽祭 [午前10時]
13・14(土・日) 鳥取市民ミュージカル劇団アルテスタ ミュージカル“アニー”
コンサート [13日:午後6時、14日:午後2時] (有)
21日(日) 第7回しろさぎコンサート [午後2時] (有)
- 【福祉文化会館】西町二丁目・☎(0857)24-6766
25~29(休・月) 市民アトリエ群青「春の群青展」[午前9時]
- 【視聴覚ライブラリー】湖山町西一丁目・☎(0857)31-3254
18日(木) ふるさとの映像を見る会「白鳥を追え! 謎の古代史
“鳥取伝説”ほか [午前10時30分・午後2時]
28日(日) 子ども映画会「氷河ねずみの毛皮」ほか
[午前10時30分・午後2時]
- 【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555
12~14(金~日)「きらり! 自然の素材たち」作品展 [午前9時]
28日(日) 鳥取環境大学市街地一斉清掃 [午前9時]

市民文化祭

- 福祉文化会館
▷鳥取山草同好会 山草展 13日(土)、14日(日) [午前9時]
- 高齢者福祉センター
▷鳥取野生ラン会 春の山草野生ラン展 26日(金)~28日(日) [午前9時]
- 県民文化会館
▷鳥取おこ劇場「あらしのよるに」26日(金) [午後6時30分] (有)
▷第15回鳥取女声合唱団定期演奏会 27日(土) [午後6時30分]

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会 ☎(0857)21-0865



鳥取*バスマップ

ぐるっとバスなび

鳥取県東部を運行するバスの路線を分かりやすく地図に示し、バスで楽しむ観光情報満載のバスルートマップが出来ました。観光から普段の買い物まで幅広くご利用ください。

行楽シーズンはバスで楽しんでみませんか!

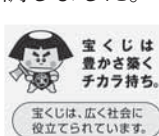
マップ配置場所 鳥取駅観光案内所、鳥取バスターミナル、市役所本庁・駅南・第2庁舎など

問い合わせ先 社団法人鳥取県バス協会 ☎(0857)22-2724

自治宝くじの助成事業

吉岡温泉町麒麟獅子舞の備品と衣装の新調

吉岡温泉町に伝わる因幡地方独特の麒麟獅子舞の伝承と活動の促進を図るため、獅子舞の備品および衣装を新調しました。



- 新調した備品など
- ・獅子舞衣装
- ・猩々頭(しょうじょうがしら)
- ・舞子衣装
- ・かご付き手提げ袋
- ・猩々用六尺棒
- ・笛

問い合わせ先 市役所本庁舎 文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226



あおや郷土館

開催中

関西の作家による現代版画展

～因州和紙を使った版画の試み～

「関西版画会」(代表、勝山正則 かつやまさきのり 日本版画会会員)に所属し、国内外で活躍している版画家28人による、因州和紙などを使った現代版画の作品約60点を展示紹介しています。

と き 6月4日(日)まで
午前9時~午後5時

※毎週月曜日休館

入館料 一般200円、高校生以下および70歳以上無料



「源左さんへの路」勝山正則

因州和紙木版画教室

と き 5月14日(日) 午前10時~午後4時

ところ あおや郷土館および青谷町総合支所会議室

内容 版画家の勝山正則さん指導による、因州和紙を使った木版画制作

定員 15人(先着順)

参加費 500円

問い合わせ先 あおや郷土館(青谷町青谷)

☎(0857)85-2351

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会



しいたけ祭り



と き 5月21日(日) 午前10時~午後3時
※雨天決行

ところ 松保地区体育館(県立布勢総合運動公園東側隣)

内容 県産の椎茸や県内各地域の特産物販売、神楽獅子舞、第48回鳥取県しいたけ品評会など

問い合わせ先 JA全農とっとり鳥取椎茸共選所 ☎(0857)31-1355・市役所第2庁舎農業振興課 ☎(0857)20-3234

「国際助産師の日」記念事業



と き 5月13日(土) 午後1時~午後3時30分

ところ 県民文化会館 第1会議室

内容 映画「地球交響曲 一第五番」の上映

参加費 無料

問い合わせ先 社団法人鳥取県看護協会

☎(0857)29-8100

固定資産税課

住宅耐震改修にともなう 固定資産税の減額措置

既存の住宅を耐震改修した場合、次の2つの要件を満たす家屋は税額が軽減されます。

1 対象となる家屋

- ・昭和57年1月1日以前に建てられた住宅

2 耐震改修の要件

- ・現行の耐震基準に適合する耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が30万円以上であること

減額となる税額は

対象となる改修家屋全体に係る固定資産税額の2分の1を減額します(減額の対象となる面積は1戸当たり120㎡相当分まで)。

減額する期間は

改修した年	減額期間
平成18年～21年まで	3年間
平成22年～24年まで	2年間
平成25年～27年まで	1年間

例えば、平成18年中に改修工事をした場合、平成19年度～21年度分の固定資産税が減額されます。

手続きは

固定資産税課に配置している申告書に必要な事項を記入のうえ、①当該耐震改修に要した費用を証する書類および②耐震基準適合証明書(※)を添付して、耐震改修の完了後3月以内に申告してください。

※耐震基準適合証明書の発行については、市役所本庁舎1階建築指導課☎(0857)20-3282にご相談ください。

収税課

市税は納期限までに納めましょう！

市税の納期限は次のとおりです。

軽自動車税	全 期 5月31日			
固定資産税	1期	2期	3期	4期
都市計画税	5月31日	7月31日	12月28日	2月28日
市 県 民 税	1期	2期	3期	4期
(普通徴収)	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日

※納期限を過ぎると延滞金がかかるほか、督促状が送付され、財産の差し押さえなどを受ける場合があります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎収税課 ☎(0857)20-3431

新築住宅に対する固定資産税の 軽減措置の期間が終了する家屋

新築住宅は、用途・床面積など一定の要件をみたすとき、固定資産税が2分の1に減額されますが、平成18年度課税分から次の住宅は、期間の終了により減額措置の適用が受けられなくなります。

区 分	期 間	今年度から軽減措置適用外となる家屋
一般の住宅 (下記以外の住宅)	新 築 後 3 年度分	H14年1月2日からH15年 1月1日の間に新築した住宅
3階建以上の 中高層耐火住宅等	新 築 後 5 年度分	H12年1月2日からH13年 1月1日の間に新築した住宅

※家屋の税額が高くなったと思われるときは、課税明細書で建築年をご確認ください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月15日に一斉に郵送します。5月31日が第1期の納期限ですので、お忘れにならないようにお願いします。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎(0857)20-3421

市民税課

軽自動車税の減免手続き

次の2つの要件を満たす軽自動車は税が減免されます。

対象要件

- ①身体・精神などに障害のある人のために使用するもの
- ②障害のある人または、同居の家族などが所有するもの

※ただし、1台まで

受付期間 5月17日(水)～24日(水)

必要書類

- ▷身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号が記載されているもの)のうち該当する手帳
- ▷運転免許証(対象車を運転する人)
- ▷自動車検査証
- ▷軽自動車税納税通知書
- ▷常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)

※障害の部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3413
各総合支所市民生活課(16ページ上段参照)

問い合わせ先 各課／各金融機関

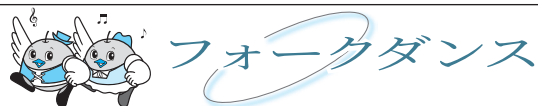
利用でできる金融機関など
鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取い
ば農業協同組合・鳥取信用金庫・み
ずほ銀行・島根銀行・倉吉信用金庫・
中国労働金庫・中央三井信託銀行・
郵便局の全国の本支店(局)および
商工組合中央金庫鳥取支店・鳥取県
信用漁業協同組合連合会本店

種 類	担 当 課	電 話 番 号
市県民税(普通徴収)	収 税 課	(0857)20-3433
固定資産税(都市計画税)		
軽自動車税	保険年金課	(0857)20-3483
国民健康保険料	保育料	(0857)20-3464
保 育 料	児童家庭課	(0857)20-3462
児童館使用料	建築住宅課	(0857)20-3291
市営住宅家賃	生活環境課	(0857)20-3217
県営住宅家賃・駐車場使用料	下 水 道	(0857)20-3302
し尿処理手数料	計 画 課	
下水道使用料	高齢社会課	(0857)20-3452
集落排水施設使用料	農村整備課	(0857)20-3246
介護保険料	学校教育課	(0857)20-3088
簡易水道使用料		
幼稚園授業料		

市民のみなさんからの
質問にお答えします
税金などを納め
る場合、口座振
替ができると聞
きましたか？
口座振替での税金などの
納入は納め忘れの心配が
なく、金融機関に行く手間と時間
も省けとても便利です。
口座振替ができる主なものは次
のとおりです。

第19回 全国スポーツ・レクリエーション祭
ふれ愛の 砂丘の風に光る汗
スポレク鳥取2006

平成 18 年 10 月 21 日(土)～24 日(火) 開催



会場いっぱい到大輪の花

フォークダンス競技は、フォークダンス部門 6 人、日本民謡部門 4 人の計 10 人が各県 1 チームで参加します。全国から集まったチームを 8 ブロックに分け（フォークダンス 36～42 人、日本民謡 24～28 人）、一つのステージでブロック対抗により踊りの演技を競います。出場チームは、事前に課題曲をフォークダンスと日本民謡の各部門 4 曲ずつ与えられ、曲ごとの踊りを各チームごとにマスターして大会に臨みますが、発表曲（各部門 1 曲）は大会前日に代表者会議で抽選により決定されます。審査は、踊りの構成、演出、正確性、雰囲気、表情、アイディアなどが採点基準となります。

演技が始まると、それぞれの衣装を身にまとった参加者は、ブロック全員の知恵と技で構成・演出などを工夫し、初めて出会ったとは思えないほどの結束力で一つになります。そして、交流しながら最優秀のブロックに贈られるスポレク賞を目指し、会場いっぱいに大輪の花を咲かせます。



社団法人日本フォークダンス連盟鳥取県支部
はまもと かよこ
浜本 嘉代子 さん

競技会場では、誰でもすぐに踊れる楽しいフォークダンスと日本民謡が選手と観客を一体してくれます。みなさん一緒に舞って踊って、そして観て、楽しいひとときを過ごしてみませんか。



募集

全国スポレク祭フォークダンス競技に
チームで参加してみませんか！

10 月 22 日・23 日に、本市で開催される「スポレク鳥取 2006」フォークダンス競技への参加チームを募集します。フォークダンス 6 人、日本民謡 4 人、計 10 人 1 チームでご応募ください。

※参加選手は、講習会に参加し、課題曲をマスターしていただきます。

募集期限 5 月 25 日(木)

申込先 社団法人日本フォークダンス連盟

鳥取県支部 理事長 浜本嘉代子

☎(0857)27-5261 (国府中学校内)

問い合わせ先

全国スポーツ・レクリエーション祭推進室(文化センター内・吉方温泉三丁目)

☎(0857)27-8001



Vol.37 最新画像診断～MRI のミニ知識～

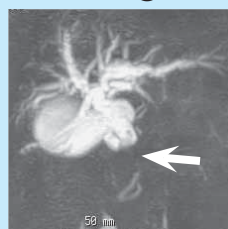
MRI は人体を強力な磁場の中に置いて、人体の水分中に多量に含まれるプロトン (^1H) を対象に画像化する診断装置です。組織のコントラストが高く、骨の影響を受けないなど X 線 CT に勝る点があります。しかし、心臓ペースメーカーなどの磁性体を体内に持っている人は装置に入ることが出来ませんし、CT に比べて窮屈、大きな音がする、時間がかかるなどの欠点があります。

MRI では、基本的には T1 強調像、T2 強調像という信号の異なる 2 種類の画像を見比べて診断しますが、目的に合わせてさまざまな撮像法を用いて診断します。例えば、血液など流れのあるものを強調する MRA という撮像法(血管撮影)や胆汁など動かない液体を強調する MRCP という撮像法などがあります。今回はこのうち MRCP を紹介します。

MRCP は MR 膵胆管造影とも呼ばれますが、造影剤をまったく使わず、じっと寝てい

るか少し息を止めていただくだけで撮像でき、膵管や胆管、そして胆嚢にある膵液や胆汁などの液体を強調して画像にし、胆管や膵管の病変や胆石の有無などを診断します。別の診断法としては CT、超音波検査、PTC、ERCP などがありますが、これらの検査方法は、造影剤の投与が必要であったり、腸管のガスなどでじゃまされたり、閉塞があればその先が造影できなかったりするため、診断に限界があります。

この点 MRCP は内部に胆汁や膵液があればすべて写るので、超音波検査などでは分からなかった病変を検出することも可能です。人間ドックなどの超音波検査で異常があった場合は、MRCP 検査を受けることをお勧めします。



MRCP による胆管閉塞の写真

市立病院 診療部長(放射線科)
松本 勉

問い合わせ先

市立病院総務課 ☎(0857)37-1522

昭和15年(1940)に日本で初めて女性弁護士となった中田正子は、昭和25年(1950)、鳥取市馬場町に法律事務所を開業します。ここはかつて、鳥取藩の侍で初代鳥取市長になった岡崎平内(7代目岡崎平内可観)の屋敷でした。正子はその応接間を法律事務所として使用し、たくさんの訪問者の相談に応じていました。

正子は、この事務所を活動の拠点として、昭和44年(1969)には鳥取県弁護士会会長や日本弁護士連合会理事を歴任する一方、地元鳥取市で開催される無料法律相談を担当したり、昭和61年(1986)の男女雇用均等法施行に伴って、鳥取機会均等調停委員や鳥取家庭裁判所参与員を務めたりしました。当時の事務所内には、それらさまざまな弁護士活動の功績を示す数多くの賞状類のほか、たくさんの法律関係の書籍や弁護士関係の書



事務所内の中田正子(個人蔵)

日本初の女性弁護士 なか た ま さ こ 中田正子の生涯

類が山のようにあり、日ごろの熱心な研究の様子が伺えます。また、平成14年(2002)に正子が91歳で亡くなるまで敷地内に立っていた「中田正子法律事務所」の看板と標柱は、弁護士中田正子がこの鳥取のこの場所で長きにわたり活動してきたひとつの証でした。

おうちだに画報

鳥取での弁護士活動など、「中田正子」の生涯を回顧する展覧会をこの機会にご覧ください。

(やまびこ館学芸員 奥村寧子)

平成18年度展覧会 日本初の女性弁護士 中田正子

と き 5月21日(日)まで
午前9時～午後5時

入館料 一般500円
(小・中・高校生、70歳以上は無料)

<関連事業>

■学芸員講座

と き 5月3日(水・祝)午後2時
ところ やまびこ館 地下研修室
※事前に電話でご予約ください(定員30人)。

■ギャラリートーク

と き 5月14・5月21日(日)
午後2時

ところ やまびこ館 特別展示室

※ギャラリートーク終了後、明治大学創立者の岸本辰雄と明治大学出身の中田正子ゆかりの地を解説しながらご案内します(定員20人)。

■問い合わせ先 やまびこ館 上町88
(0857) 23-2140

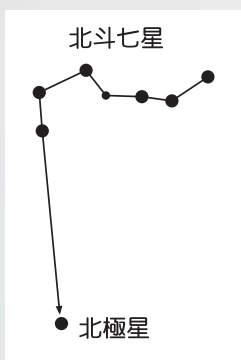


■問い合わせ先
さじアストロパーク
佐治町高山1071-1 ☎ (0858) 89-1011

北斗七星から北極星を見つけてみよう

「知っている星座を言ってください」とたずねると、必ずと言っていいほど、「北斗七星」が登場します(正確に言うと、北斗七星は「おおぐま座」の背中からしっぽにかけての一部分です)。

1年のうちでも、今ごろが北斗七星を見つけやすいころです。北斗七星が見つかったら、方角の目印でもある北極星を見つける手がかり



になります。北斗七星はひしゃくやスプーンの形にたとえられますね。そのひしゃくのはしにある2つの星の間隔を、5倍程度伸ばしたところに星が見つかります。これが「北極星」です。北極星の輝く方向が北ですから、方角を確かめることができます。なぜ、北極星がいつも北の方角にあるのかというと、地球の自転軸がこの星の方に向いているからです。

ぜひ本当の星空で、北斗七星から北極星を見つけてみてください。

佐治天文台長 香西洋樹の「空の向こうの物語」 Vol.7 端午の節句

5月の声を聞くと、青空に鯉幟が高く舞い、男の子のいる家々では武者飾りなど出して座敷を飾ります。日本古来の、美しい習慣で、男子の成長を祝う慣わしでした。ところが、最近ではいわゆる新暦、太陽暦で祝う家が多くなってきて、古来からの伝統的な端午の節句の意味が損なわれてきたように感じます。

伝統的な端午の節句は、五節句の一つとして祝われてきました。五節句とは1月7日の七日正月、3月3日の上巳の雛祭り、7月7日の七夕、9月9日の重陽と合わせて5月5日の端午を祝う慣わしでした。旧暦である太陰太陽暦では、1月7日には七日月(半月に近い月)、3月3日には三日月、七夕には七日月、そして重陽には九日月(半月を少し過ぎた月)がそれぞれ夕空に懸かっていました。端午の節句も例外ではありません。夕空には研鎌のような五日月(半月の少し前の月)が輝いているはずなのです。ところが、新暦では月は日付とは無関係。夕空に月のない端午の節句もあるのです。これから満月に向かう五日月。男子の成長と一家の繁栄を祈念する行事に相応しいではありませんか。

StarWorld
見上げてごらん

鳥取市の人口

男 : 96,271人 [△666]

女 : 103,751人 [△456]

合 計 : 200,022人 [△1,122]

世帯数 : 73,988 [△342]

平成18年4月1日現在 [] 内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

尚徳町116番地 ☎680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷／富士印刷株式会社

市長からの手紙

Vol.1



鳥取市のさらなる前進をめざして

本市は、一昨年の市町村合併により山陰最大の20万都市となり、地方分権時代に対応した「地域経済の発展と市民生活の向上のための基盤」を築くことができたものと考えています。しかしながら、国からの市に対する財政支援の大幅削減、景気の低迷による市税収入の伸び悩みなどで市の歳入は減少しております。その一方で、住民に最も身近な自治体である本市の果たす役割は福祉分野の業務を中心に大幅に増大しています。

こうした状況を踏まえ、合併後初めての市の総合計画が、市民アンケートや1年以上にわたる議論の積み重ねの上で、今年3月には市議会の議決もいただき、4月から実施されました。この計画の特徴の一つは、計画の策定から事業の実施まで、市民と行政がともに手をたずさえて進む「協働」で取り組もうとしているところにあります。

私は、この総合計画を踏まえ、今回の選挙において数値目標・達成時期を明らかにした5つのローカルマニフェスト（選挙公約）を掲げました。財政再建の取り組みを進めながら、「夢があり誇りのもてるまち」、「活力のある暮らしやすいまち」として、持続的に発展していくよう、市民の皆さんと共に全力で努力したいと思います。

選挙期間中に「やまが（山家）のこともしっかり頼みますよ」という声をよくお聞きしました。各地域の生活や産業をよく把握し、その特色を生かしたバランスのとれた地域づくりと市民生活を支える取り組みを一層強化するぞと改めて固く決意しました。

市民の皆さん、町内や集落の中での人のつながり、まとまりを大切に、地区公民館などを拠点としてお互いに助け合いながら、元気に活動していただきますようお願いいたします。

皆さんの市政に対するご意見には、これまでどおり「市長への手紙」などを通じて、お答えしてまいります。また、市政に関する私の思いを 毎月1回、この「市長からの手紙」のコーナーで皆さんに伝えさせていただきます。

鳥取市長 竹内 功

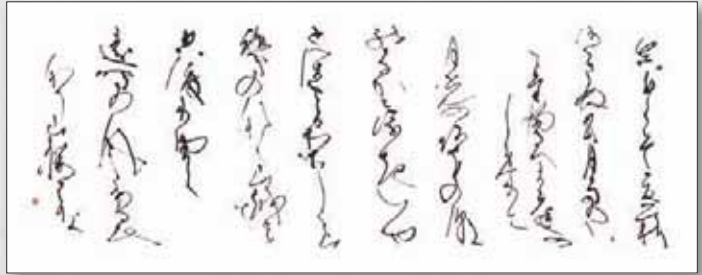
CIVIL GALLERY 市民美術展

絵画は、子どもの手が離れたことを機に、9年前から始めました。友人などと各地へ出かけ、印象に残った景色や植物などを描いています。この作品は、初夏に鹿野町の佐谷峠で見かけた小さなハナウドの花の清楚な白い色合いとやわらかな雰囲気にかかれ、そのきれいな色合いを表現しようと大きめの構図で描きました。今後は人物や動物といった今までに描いたことがないものにもチャレンジしようと思います。



八頭郡八頭町下津黒
たなか すずよ 鈴代さん

日本画 市展賞 ハナウド



書道 市展賞 さみだれ 五月雨



鳥取市湖山町北三丁目
いしば みゆき 石破 美幸さん

いつも、白の美しさ、遠近感などを意識しながら、景色のある作品ができたかと思っ書いています。この作品は、若山牧水の歌3首で、墨の黒と半紙の白のバランスに気を使いながら書き、歌の中の「五月雨」という言葉を用いて題名としました。書道を通じて、多くの方々とも出会え、充実した日を過ごすことができました。これからも健康で続けていけたらと願っています。

入賞作品紹介

※第44回鳥取市民美術展の入賞作品をご紹介します。なお、前回入賞され紹介させていただいた受賞者を除く作品を掲載していきます。

つ・ぶ・や・き

◆麒麟獅子舞をじっくりご覧になったことがありますか？獅子という怖いイメージがありますが、よく見るととても愛らしく可愛い顔をしています。シンボルである1本の角も尖っていて武器のように見えますが、実は先端に肉がついていてほかに危害を与えることはないそうです。麒麟は平和を愛するやさしい聖獣だとのこと。また、容姿もどれひとつとっても同じではないようです。約40の麒麟獅子が一堂に集まり5月27日、若桜街道をパレードし、県民文化会館で舞を披露しますが、想像するだけでワクワクしてしまいます。みなさんもぜひ出かけてみてください。詳しくは5月15日号でご紹介しますね。(Y)

◆今年もゴールデンウィークがやってきた。「ゴールデンウィーク」という言葉の由来は、ラジオで最も聴取率の高い時間帯「ゴールデンタイム」に習ったもので、当初は「黄金週間」と言われていたそうだ。この長い休みを利用して海外旅行やテーマパークへ出かける人も多いと思うが、のんびり過ごしたい私は公共交通を使った地域の散策を考えている。この度作られた鳥取県東部のバスルートマップを片手にのんびりとバスにゆられながら、気ままな日帰り旅行でもしてみようかな。(康)

「とっとり市報」について、ご意見ご感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎(0857) 20-3159
☎(0857) 21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp



材料(4人分)

春キャベツ	80g
ニンジン	40g
スイートコーン(缶)	40g
タケノコ水煮	100g
キヌサヤ	4枚
卵	4個
コンソメ	1個
水	800cc
塩・コショウ	少々

今回から、健康づくりのための簡単にできる朝食の一品を9回シリーズで紹介します。

食
朝食編Vol.1

かんたん春野菜スープ

食生活改善推進員連絡協議会気高支部

一口メモ… 春野菜たっぷりのスープに卵を加えパワフルスープに变身!! 磯の香りいっぱいのおにぎりといっしょにぜひどうぞ。栄養満点な朝食です。

1. キャベツ、ニンジンの色紙切りにして、タケノコは1センチ角に切る。
2. キヌサヤは筋をとって茹で斜め半分切る。
3. 鍋に水とコンソメを入れて煮溶かし、1を入れてやわらかくなるまで煮る。
4. 3にコーンとタケノコを加え、塩・コショウで味を整えスープを作る。
5. 4に卵を割入れ再び沸騰させ火を止め、器に盛り彩りよくキヌサヤを飾る。

1人分 エネルギー105kcal、たんぱく質7.8g、脂質5.5g、炭水化物6.1g、カルシウム42mg、塩分0.8g